



Title	山岳デスティネーションとしての文化性に対する観光事業者の認識
Author(s)	梅田, 滋
Citation	CATS 叢書 = CATS Library, 15, 57-64
Issue Date	2021-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/82086
Type	departmental bulletin paper
File Information	CATS15_5.pdf



山岳デスティネーションとしての文化性に対する観光事業者の認識

梅田 滋

ニセコ町 集落支援員

北海道大学観光学高等研究センター 研究員

1. はじめに

本稿は，今年度行った町内観光事業者に対するアンケート調査結果に対する分析と，同調査から読み取れる観光事業者の意識を規定していると思われるニセコ・エリアの観光史に関する考察から構成されている。いずれも山岳デスティネーションとしてのニセコエリア，あるいはニセコ町の可能性を検討するということを目的にしている。

2. 観光事業者へのアンケート調査

ニセコ町では，2020 年 9 月 15 日から 10 月 30 日まで町内の観光事業者 200 社を対象にアンケート調査を行った。計 96 サンプルを回収，回収率は 48%であった。調査用紙を各事業者配布し，それを後日回収する方法を採用した（図 1）。

調査は，持続可能な観光の取り組み実態の把握を本来的な目的としたものであるが，山岳デスティネーションとしてのニセコ町の可能性とそれに対する事業者の意識，あるいはその実践について考察する上でも，いくつかの有用な回答を得ることが出来た（図 2，図 3）。

1 つは，「Q3. ニセコ町の持続可能な取り組みが観光分野においても重要であると認識した理由」について複数回答可の選択式で尋ねた設問である。その結果を見ると「1. 自然・景観・歴史・文化など地域の資源を守るため」という選択肢を選んだ人は 95.2%に上り，ほぼ全ての事業者が，持続可能な観光においてこれらの資源保護が重要であるとの認識を持っていることが分かる。これは，2 番目に割合の高かった「3. 観光客に観光地として選ばれるため」の倍以上の割合であり，資源保護と持続可能な観光とのつながりに対する認識が突出している（図 4）。

では，そういった認識はどのような実践に結びついているのだろうか。

本調査では，続いて「持続可能な取り組みとして行っていること」，さらには「持続可能な取り組みとして顧客に対して呼びかけていること」の 2 点についても尋ねた。その結果を前出の質問の回答とクロス集計してツリーマップでまとめたのが図 5 である。左側の 48.3%を占めるのは「自然・景観・歴史・文化など地域の資源を守ることを重視はしている

I：観光事業者アンケート調査集計結果の速報値から ～山岳デスティネーションとしての可能性の観点から

1. 観光事業者アンケート調査の概要

- ・実施目的:観光事業者における持続可能な観光の取組み実態を把握するため
- ・調査対象:ニセコ町内の観光事業者(200社)
- ・実施時期:2020年9月15日～10月30日
- ・回収数/率:回収数=96、回収率=48%

2021/3/8

2

出所：筆者作成

図1 観光事業者アンケート調査の概要

2. 観光事業者アンケート調査項目

・設問体系

～※「自然・景観・歴史・文化など地域資源」(→山岳)選択肢を含む設問は、
下記のうち、Q3、Q4、Q5のみ(緑色)なので、それを抽出して解析した

(1)ニセコ町の持続可能な取組みへの意見をお聞きます。

Q1. ニセコ町が取り組んでいるSDGsについて、どの程度ご存知か？

Q2. 観光分野においても持続可能な取組みは重要だと思うか？

Q3. Q2で重要と認識したその理由は？

(2)貴社の取組みについてお聞きます。

Q4. 持続可能な取組みとして貴社が行なっていること

(3)貴社が観光客に協力をお願いしていることについてお聞きます。

Q5. 持続可能な取組みとして、お客に呼びかけていること

2021/3/8

(つづく)₃

出所：筆者作成

図2 観光事業者アンケート調査項目

(4) 貴社が地域に対して行なっていること(CSR等)についてお聞きます。

Q6. 地域への貢献として行なっていること

(5) 新型コロナウイルス感染防止による影響についてお聞きます。

Q7. 利用者の減少

Q8. 売り上げの減少

Q9. 対策

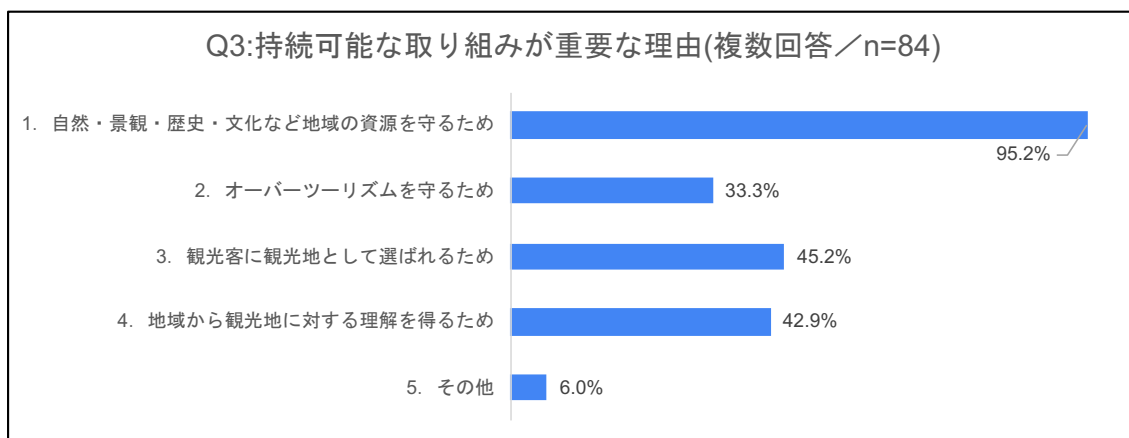
●属性／社名、担当者名、事業種、連絡先

2021/3/8

4

出所：筆者作成

図3 観光事業者アンケート調査項目（続き）



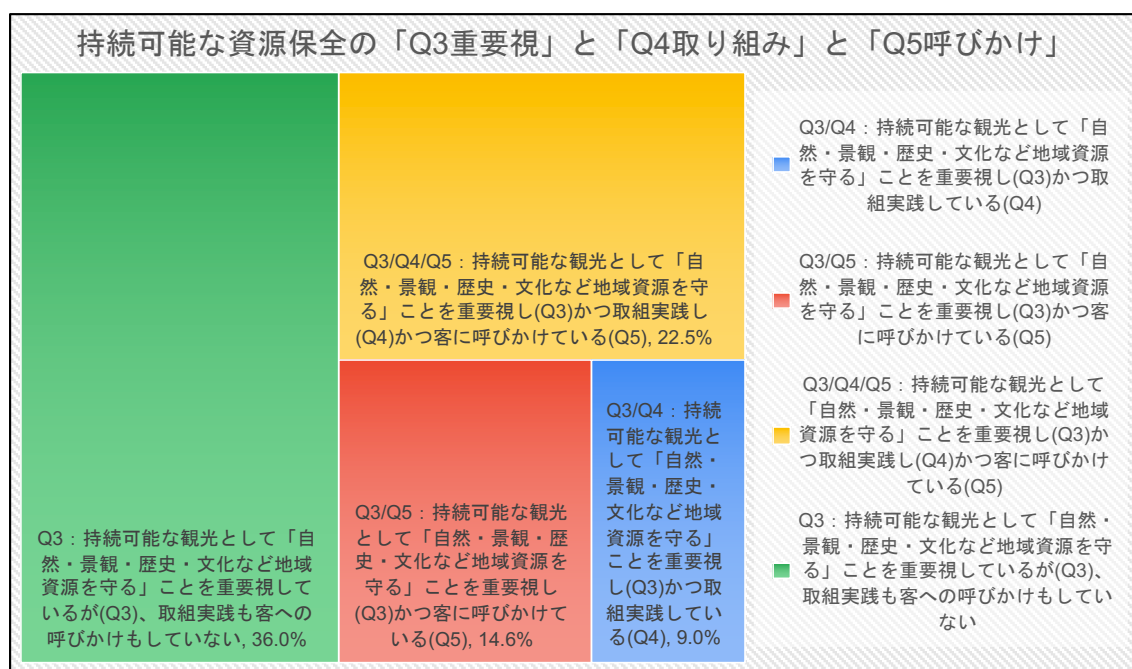
出所：筆者作成

図4 持続可能な取り組みが重要な理由

が、取り組みとして実践もしていないし、顧客への呼びかけも行っていない」事業者である。一方で、右側上部は「自然・景観・歴史・文化など地域の資源を守ることを重視し、具体的な取り組みの実践と顧客への呼びかけの双方を行っている」事業者を示しており、これが22.5%を占めていることが分かる。

つまり、持続可能な取り組みの重要性、そしてそれが観光分野においては、特に地域資源の保全という観点で重要であるとの認識を多くの事業者が持っているにもかかわらず、半数近くの事業者は何ら実践をしていないという現状が透けて見えるのである。

今後、観光事業者への個別のヒアリング調査を実施したり、あるいは事業者がその保全の重要性を認識している地域資源の特定、山岳の位置づけなどについて、山岳ガイドに対してヒアリング調査等を行うことで、観光事業者の地域資源への認識とその保全に向けた実践との関連性についても考察を深めていきたいと考えている。



出所：筆者作成

図5 持続可能な資源保全の「Q3 重要視」と「Q4 取り組み」と「Q5 呼びかけ」

3. 観光事業者の認識の背後にあるニセコ・エリアの観光開発の歴史

ニセコ町の観光事業者の認識や実践を評価する上で、ニセコ・エリアの観光開発を3つの点から考察することが重要だと考えている。

1点目は、蝦夷富士登山会の盛衰に関わる史的評価の視点である。

蝦夷富士登山会は河合篤叙^{かわいあつのぶ}が1905年に設立した団体で、北海道で最初に観光戦略を定めその実践を担ったことに注目したい。この前年の1904年、函館から小樽までを結ぶ私鉄として北海道鉄道が開通しており、現在の比羅夫駅は当初、大曲駅という名称であった。これはこの駅の周囲を流れる尻別川が大きく蛇行していることに由来していた。ところが、蝦夷

富士登山会は北海道鉄道と交渉を重ね、後に駅名を比羅夫駅へと改称させたほか、羊蹄山の山頂に北海神社を造り、これものちに後方羊蹄神社へと改称している。また、羊蹄山の山頂には蝦夷富士登山会によって「日露戦捷記念比羅夫将軍記念標」が建てられたことが分かっている。

蝦夷富士登山会がこうした取り組みに注力した背景には、当時の日本の政治情勢がある。「日露戦捷記念比羅夫将軍記念標」の建立からも分かるとおり、北海道鉄道が開通した1904年は日露戦争開戦の年であり、大国ロシアに対抗する意識が強く共有されていた。蝦夷富士登山会が日露戦争の戦勝祈願に阿部比羅夫伝説を結びつけたのは、北方からの圧力に対する危機感の表れと見ることもできる。

日本書紀によれば、阿倍比羅夫が進出した最北の砦は後方羊蹄と呼ばれた。河合篤叙は、阿部比羅夫が軍による実効支配を築いた後方羊蹄とは北海道の羊蹄山周辺であると主張し、こうした伝説を利用する形でロシアの侵攻から北海道を守るという政治的なメッセージを発信した。そして、その発信、意識啓発のために、羊蹄山への登山観光を始めたのである。

しかしながら、当時は比羅夫駅からの登山ルートはまだ整備されておらず、真狩や京極からの登山コースがあるのみだった。そこで、蝦夷富士登山会は比羅夫駅からの登山ルートを開削し、9合目には有料の休泊所をつくった。登山口は今の半月湖周辺にあり、そこに事務所を設けて関所とし、入山料を取って山に入れるという事業を営んでいた。

ところが、その後、喜茂別から無料の登山ルートが開発されると、旅行者は徐々に比羅夫ルートからこれら他の3ルートへと流出するようになった。コンセプトや狙いが明確であり、同時に「囲い込み」戦略を採用したという意味において、ある種の先進性、事業上の戦略性に優れていた比羅夫ルートは、しかし、無料で利用できる他の登山ルートに敗れてビジネスとしては衰退することになるのである。

その後、1925年、蝦夷富士登山会が持っていた全資産は同会よりも後に設立された北海道山岳会に譲渡される。この北海道山岳会は比較的公益的な性格を持った会であり、蝦夷富士登山会という私企業的な性格の強かった組織が開発した羊蹄山登山の囲い込みビジネスは、結果的に北海道山岳会によってコモンズの空間へと「解放」されたことになるのである。

2つめの転換点は、「山岳スキーからゲレンデスキーへの再度の『囲い込み』」である。

ニセコ・エリアにおけるスキーは、1912年の2月から4月にかけてテオドル・エードラー・フォン・レルヒが羊蹄山のスキー登山に挑戦したことに端を発する。これは旭川第7師団の軍事訓練の一環として行われたもので、蝦夷富士登山会や小樽新聞社も随行した。その後、北海道大学と小樽商科大学の学生がそれぞれ旅館に泊まり込んでスキーの練習を行ったことで、羊蹄山やニセコ山系の山々へ山岳スキーが急速に展開されていった。

さらに、スキー好きで知られる秩父宮雍仁親王が1928年、モイワ、チセの山岳スキーを目指して来道した折、吹雪に巻き込まれて遭難騒動となった。これをきっかけに、ニセコ・エリアの雪質の良さが全国に知られることとなる。丁度この年の直前にスイスのサンモリッツで冬季オリンピックが開催されていたことも手伝って、「極東のサンモリッツ」という

冠とともに、山岳スキーのデスティネーションとしてのニセコは一躍全国区の知名度を獲得したのである。

ところが、1960年代に入ると、新潟県などで開発が進んでいたゲレンデスキー場が北海道内でも展開されるようになり、1961年には比羅夫スキー場が開設されている。ゲレンデスキー場は、利用者を安全に滑らせるための条件が索道事業法に基づいて定められており、自然の山岳をある種探索的な意図でレクリエーション利用する山岳スキーとは前提が異なる。事業の前提は、あくまで利用者の安全確保であり、当然、その視点から滑降できないエリアや斜面が出てくる。これこそが自然空間でありその意味でコモンズとしての性格を有しているはずの山岳が、ゲレンデという枠で囲い込まれるに至ったプロセスである。

こうした経緯から、ゲレンデスキー場としての歴史を歩み始めたニセコ・エリアの山々に、3つ目の転換点が訪れる。ニセコルールの誕生である。これは、バックカントリースキー、サイドカントリースキーへの需要の高まりを受けて、遭難や事故の防止を目的にニセコ在住の登山家でペンションを営む新谷暁生氏を中心に作られたルールである。

元来、リフトやゲレンデを経由せずに未圧雪のバックカントリーをスキーで滑降すること自体は禁止されていない。これこそが前述の山岳スキーであり、所定の手続きを行えば、私有林以外のスキー利用を禁じる法律はない。ところが、ゲレンデのリフトを使って山頂まで行き、そこからゲレンデを外れてバックカントリーエリアに入る行為は、索道事業法上問題となる。おそらく、こうした利用は従来も小規模ながら存在していたと推測されるが、訪日外国人旅行者の増加に伴ってスキーを目的にニセコ・エリアを訪れる外国人旅行者が急増し、彼らを中心にバックカントリースキーが急速に普及したことで、結果的に、この問題が顕在化したという経緯がある。

ニセコルールの誕生は、ともすれば、問題の先鋭化、深刻化を招き、禁止される可能性もあったバックカントリースキーに、地域による認識を与えるものであった。そして、この取り組みによって、ゲレンデとして囲い込まれた山岳コモンズが再解放されたこととらえることができるのであり、これこそが近年のニセコ・エリアにおけるパラダイム・シフトである。

4. 山岳コモンズの再解放から山岳デスティネーションへ

小説家として数多くの名作を世に送り出し、ニセコ町内に農場を所有していた有島武郎は、1922年、小作人に農場を無償解放した。これは、60数戸あった小作人たち一戸一戸に土地を切り分けて無償譲渡したのではなく、全戸がまとまって農地全体を一体的に経営することを条件とした解放であった。コモンズであった原野を農地として囲い込み、それを再びコモンズとして解放するという動きは、本稿で検証してきた山岳を巡るパラダイムシフトとも重なる。囲い込みと解放が交互に繰り返されて来たニセコ・エリアの山岳の歴史的展開を踏まえれば、それを舞台とする観光ビジネスもまた、こうしたパラダイムシフトを反映させる必要があるのではないだろうか。

II：観光事業者の認識を評価するための視点

～「蝦夷富士登山会」とその後に關する史的評価視点

(1)「蝦夷富士登山会」の盛衰に關する史的評価視点(北海道最初期の観光戦略として)

- ・M38.7河合篤叙が「蝦夷富士登山会」設立
- ・北海道鉄道(M37開通)の大曲駅を「比羅夫駅」に改称
- ・山頂に北海神社(後に「後方羊蹄神社」に改称)、日露「戦捷祈念比羅夫將軍記念標」
＝阿部比羅夫伝説と後方羊蹄(しりべし)伝説を利用した露国対抗を含む登山観光
- ・比羅夫登山道を新規開削、九号目に有料休泊所、半月湖畔登山口で入山料徴収
→but 競合三登山コースが無料なので、次第に「困り込みビジネスモデル」が崩壊
- その結果、蝦夷富士登山会の全資産を北海道山岳会に譲渡することに(T14.5)



●羊蹄山登山の「困り込み」モデルが退潮し、コモンズの空間として「解放」された

2021/3/8

8

出所：筆者作成

図6 観光事業者の認識を評価するための視点 (1)

(2)山岳スキーからゲレンデスキーへの再「困り込み」

- ・M45. レルヒ中佐による羊蹄山スキー登山(蝦夷富士登山会が協力)
→羊蹄山・ニセコ山系を場に山岳スキーが展開(第7師団、北大、小樽商大など)
- ・S3. 秩父宮のスキー遭難騒動(モイワ、チセ)→スキーへの関心拡大



- ・ゲレンデスキー場の営業開始:ひらふスキー場の開設とリフト設置(S36)
＝索道法(安全確保前提の営業許可)を根拠に山岳斜面の「困り込み」

(3)「ニセコルール」による、ゲレンデから山岳コモンズへの再「解放」

- ・パウダースノー狙いのバックカントリースキーが急増、リフトを利用しゲレンデ外に
- ・雪崩事故が頻発し、雪崩事故防止の仕組みづくりとして「ニセコルール」
～ゲレンデへの「困り込み」から、ニセコルールを介して、山岳に再「解放」



but パウダースノーのオーバーユースが懸念..

2021/3/8

9

出所：筆者作成

図7 観光事業者の認識を評価するための視点 (2) (3)

本稿の前半で触れたように、観光事業者の多くは、自然、景観、歴史、文化などの地域資源の重要性を理解し、それらを保全することが観光における持続可能性の確保であると認識している一方、具体的な事業にはそうした認識を反映できずにいる。これは、観光事業者が先述のパラダイムシフトに直面しつつあることを認識していながら、具体的な行動には展開できていないことを意味している。その意味では、今、ニセコ・エリアの観光は転換期、過渡期を迎えているのかもしれない。

近年のニセコ・エリアの観光がスキーヤーによって支えられてきたことは自明であるが、これは同時に囲い込みを基本とした戦略の奏功でもあった。コモンズへの解放を実現する上では、持続可能な観光の追求を、認識や意識のレベルから具体的なビジネスの領域に展開していくことが欠かせない。それこそが、スキーという空間的、時間的に囲い込まれたアトラクションから、山岳というより広範で多様な概念への展開なのではないだろうか。

文 献

有島武郎

2005 『小作人への告別／有島武郎全集第9巻』筑摩書房。

観光庁

2020 『持続可能な観光に関するアンケート調査』観光庁。

倶知安町史編纂委員会

1995 『倶知安町百年史』倶知安町。

ニセコ町百年史編さん委員会

2022 『ニセコ町百年史』ニセコ町。

高山亮二

1960 「伝説としての後方羊蹄」『北海道倶知安高等学校研究紀要第四輯』。

高澤光雄

2011 『北海道の登山史探求』北海道出版企画センター。

谷口雅春

2011 『ニセコパウダーヒストリー』ひらふスキー場発達史刊行委員会。

ウェブサイト

ニセコ町

2020 「ニセコ町観光統計」, (2020年8月1日取得, <https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/881/10183/R1irikomi.pdf>) .